

四国圏における 地域活性化を取り巻く現状と課題

四国圏ブロック担当参事官
岩瀬 忠篤

1. 四国圏の現状

<四国圏内の有効求人倍率(平成19年12月)>

(1) 四国圏の特徴

○強み

- ①美しい自然風景、独自の歴史・文化の存在
- ②多様な地域の存在と相互の地理的な近さ・交流の可能性
- ③確かな力ある産業の存在
- ④個性のある一次産業、食等の存在
- ⑤人材育成活動の活発化

○弱み

- ⑥厳しい地勢・自然条件
- ⑦産業集積・企業集積の不十分さ
- ⑧社会経済面・生活利便性の格差とインフラ整備の遅れ
- ⑨四国圏内外との連携・交流の弱さ
- ⑩人口減少による国土の荒廃・喪失

(2) 四国の課題

人口減少・高齢化が全国平均より早く進行する中での圏域の発展

- ・全国より約10年早い高齢化の進行
- ・多様化する価値観・ライフスタイルに応じた地域の魅了の不十分さ

①災害や環境に対する安全・安心の確保

- ・東南海・南海地震による甚大な被害想定
- ・土砂災害等の危険性の高さ
- ・濁水被害の頻発
- ・自然環境の喪失の進行

②外部環境変化に対応した産業活性化の展開

- ・産業活性化に向けた連携や基盤の充実・活用の不十分さ
- ・既存の産業集積や地域資源の活用不足

③豊富な地域資源の活用と魅力の創出

- ・豊かな地域資源の認知度の低さ
- ・日本の原風景の保全と継承に対する懸念の拡大

④圏域内外における結びつきの強化

- ・交通ネットワーク基盤の整備や他圏域とのアクセス性の弱さ
- ・圏域内の交流の弱さ

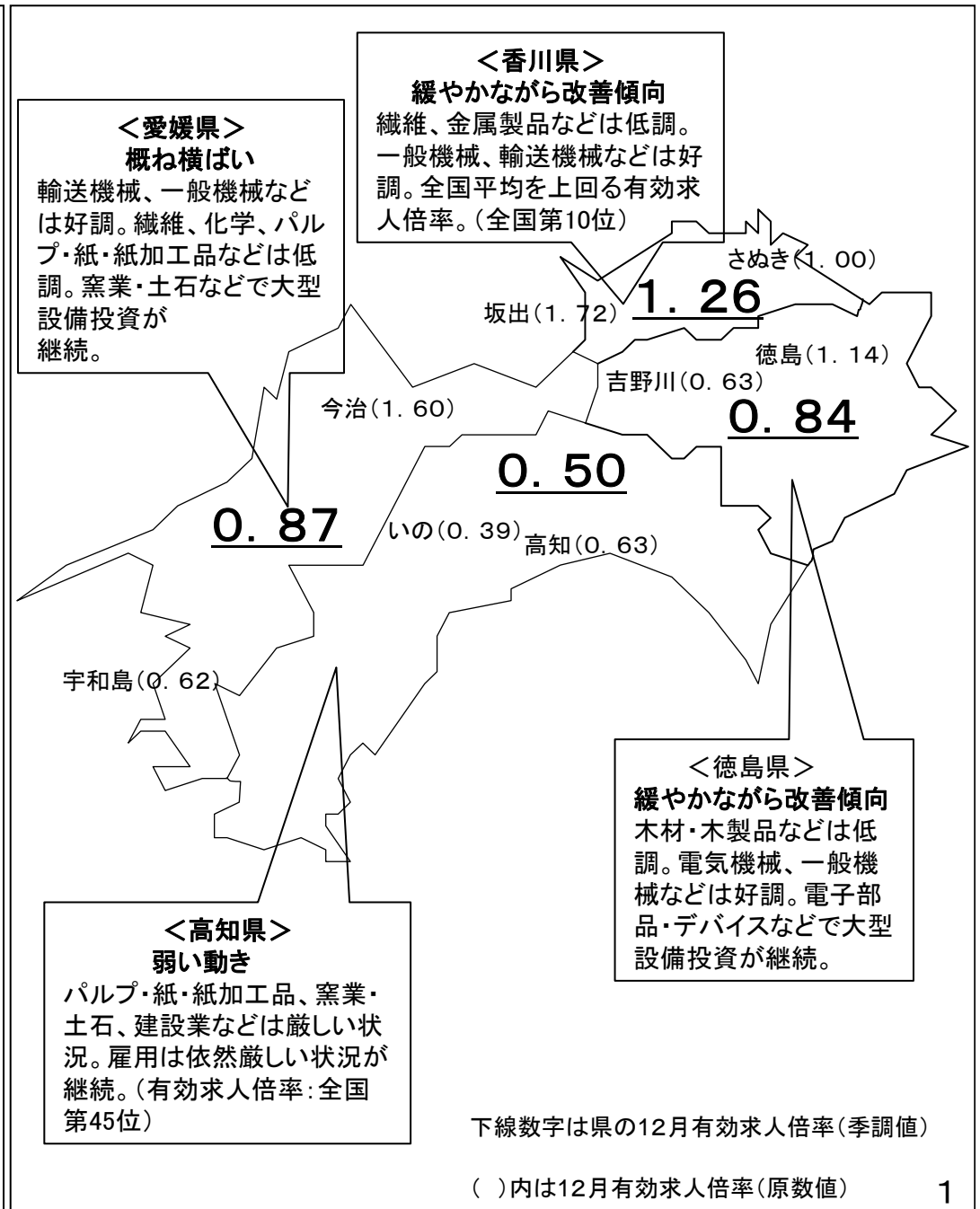
⑤中山間地域、半島及び島しょ部等の活性化と都市における活力の向上

- ・基礎的条件の厳しい集落が多数存在
- ・耕作放棄地の増加などの国土荒廃の絵年
- ・一次産業の低迷
- ・中心市街地の空洞化

(3) 四国圏の発展に向けた目標

- ①安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国
- ②地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- ③歴史・文化、風土を活かした個性ある地域作りを進め、人をひきつける四国
- ④東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国
- ⑤中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国

四国圏広域地方計画骨子(素案)(平成19年12月26日)より抜粋



2. 四国圏における構造改革特区・地域再生・中心市街地活性化・都市再生の取組

(1) 構造改革特区の状況

これまでの認定件数： 44件(平成20年2月末現在。うち19件は全国展開により取消済み。)

今回の認定申請の状況

件数：新規申請2件

内容：どぶろく特区 等

(2) 地域再生の状況

これまでの認定件数： 62件(平成20年2月末現在。うち2件は市町村合併等により取消済み。)

今回の認定申請の状況

件数： 新規申請 5件

内容： 道、汚水処理施設 4件

廃校舎等の施設転用 1件

(3) 中心市街地活性化計画の状況

これまでの認定件数：1件(平成20年2月末現在)

※四国圏においては、今回認定申請案件なし

(4) 都市再生の取組状況

緊急整備地域： 1地域(平成20年2月末現在)

全国都市再生モデル調査実施： 116件の提案から41件を選定(H15～H19)

(5)平成19年度は、四国圏においては、以下の日程で地域活性化応援隊を派遣。地域の人々の相談に対応。

- ・徳島県徳島市 平成19年 8月30日(講演参加者数 約 60名、個別相談件数 2件)
- ・香川県高松市 平成19年 5月24日(講演参加者数 約 67名、個別相談件数 11件)
- ・愛媛県西予市 平成19年 5月25日(講演参加者数 約108名、個別相談件数 5件)
- ・高知県高知市 平成19年 8月29日(講演参加者数 約 60名、個別相談件数 5件)

※キャラバン(特区等の制度説明会・個別相談会)と同日開催の場合の個別相談件数には、キャラバンの個別相談件数を含む。

※その他、平成19年度地方再生モデルプロジェクトにおいても、地域活性化応援隊の派遣制度を活用。

＜特区の具体的事例＞

うちのみちよう

小豆島・内海町オリーブ振興特区(15年4月～17年11月)【香川県内海町(現小豆島町)】

うちのみちよう



農業の担い手不足、地場産業の停滞するなかで、小豆島の貴重な地域資源であるオリーブを、加工サイドの企業自らが町内の遊休農地で栽培に取り組み、小豆島産オリーブの実、葉等の原材料の確保と遊休農地の有効活用で町の活性化を図る。

＜農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認【全国展開済】＞

- ・企業の農業参入による遊休農地の解消

(旧内海町:企業5社参入、遊休農地5.1ha解消、現小豆島町全体:企業6社参入、遊休農地8.1ha解消)

- ・マスコミ等による小豆島のPR

(テレビ報道約20件、新聞:全国紙約15件、地方紙約40件、雑誌約20件、講演依頼3件、視察約40回)

すくも

すくも

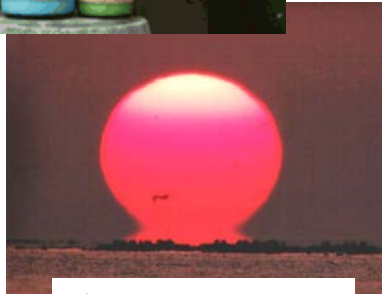
宿毛市濁酒特区(18年7月～)【高知県宿毛市】



民宿等を営む農業者による濁酒の製造免許要件を緩和する特例を活用することにより、県内で高い評価を得ている地元の「すくも米」を用いて濁酒(どぶろく)を製造し、その消費拡大を図るなど、地産地消を推進するとともに、都市と農村の交流(グリーンツーリズム)を促進することを通じて、地域の活性化を図る。

＜農家民宿等における濁酒の製造免許要件の緩和＞

- ・濁酒製造事業者数 現在 0件 → 平成23年度 7件
- ・直販所の売上高 現在 6200万円 → 平成23年度 1億500万円
- ・観光入込客数 現在 約19万人 → 平成23年度 約21万人



宿毛のだるま夕日

<地域再生計画の具体的事例>

徳島東部の農林業を支援するまちづくり計画(18年3月~23年3月)【徳島県、上勝町】

本地域は徳島県の中央部に位置し、大部分が山地で山腹斜面には棚田やみかん畑が点在している。基幹的な産業は農業・林業の一次産業であるが、過疎・高齢化の影響を受け衰退し、農村地域の活力の低下を生み出している。このため、道整備交付金を効果的に組み合わせることで活用することにより、早期に道路の効率的・一体的な整備を図り円滑な通行を確保することで地域間の利便性を向上し、雇用の確保と本地域の主要産業である農林水産業を活性化させる。

<道整備交付金>

- ・農道整備による農産物の集出荷施設への輸送時間の短縮(輸送時間の34%短縮)
- ・林道整備による森林整備実施面積の増加(今後10年間の要整備面積の64%を整備)

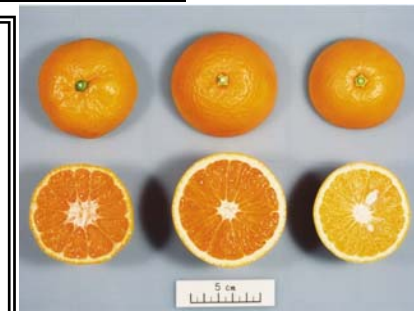


健康志向高品質かんきつ産地形成による地域再生(18年7月~23年3月)【愛媛県松山市】

本市農業の基幹は柑橘であり、特に伊予柑の生産量は日本一である。その生産額は市全体の農業生産額の約41.6%を占めている。しかしながら、果物消費の多様化と消費減少より、伊予柑を始めとする柑橘は、生産過剰による価格低迷が続いている。地域農業の活性化を図るため、地域の産官学の研究勢力を結集し、キメラ柑橘品種等の新品種の早期成園化に向けた苗の増殖等の各種生産技術の確立、道後温泉等の名称を利用した地域ブランドによる販売力強化など、様々な角度から検討と支援を行ない、地域の再生を図っていく。

<地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進>

- ・農産物の試験研究、ブランド化→ 平成22年度 計15品種
- ・現地栽培講習会及び商品説明会の開催 平成22年度 計10回



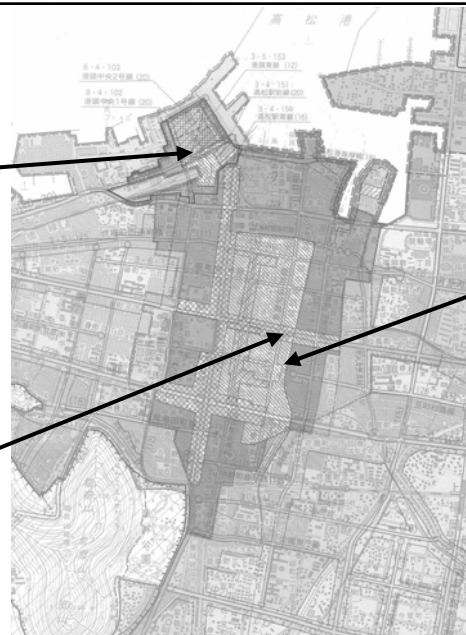
< 中心市街地活性化基本計画の具体的事例 >

高松市中心市街地活性化基本計画(19年5月～24年3月)【香川県】

テナントミックス等による商業・サービスの魅力強化と効果の波及、来街者の回遊促進、魅力的な住宅の供給による居住促進を図ることにより、にぎわい・回遊性のあるまちづくりを目指す。

< 市街地の整備改善のための事業、公営住宅等を整備する事業、商業の活性化のための事業(戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業／経済産業省)等 >

目標	指標	現況値	目標値(H23)
商業・サービスの高度化	中央商店街の空き店舗立率(全フロア)	18.1%	14.2%
	中心市街地の小売業年間商品販売額	104,984百万円	110,000百万円
回遊したくなる中心市街地作り	中央商店街での歩行者通行量(休日)	119,844人	150,000人
定住人口の増加	中心市街地の定住人口	20,385人	21,700人



<都市再生の取組>

○都市再生特別措置法の適用状況

【都市再生緊急整備地域】 1地域 51ha

都市名	地域名	指定	○都市再生特別地区 ●民間都市再生事業計画	地域数	面積
香川県 高松市	高松駅周辺・丸亀町地域	H14.10.25	○高松丸亀町商店街A街区及び内町地区 ●高松丸亀町商店街民間都市再生事業	1地域	51ha

○都市再生緊急整備地域内のプロジェクト例

- 高松丸亀商店街A街区(高松)
- ◆商業・コミュニティ施設・住宅
- ◆都市中心部の活性化を企図した組合再開発事業
- ◆都市再生特別地区を指定(高さ規制を緩和)
- ◆民間都市再生事業計画認定を取得
- ◆18年11月完成



○全国都市再生の推進

【全国都市再生モデル調査】

- ◆15~19年度で、116件の提案から、41件を選定(15年度6件、16年度10件、17年度10件、18年度6件、19年度9件)

○全国都市再生モデル調査の例

[平成18年度]

徳島県
美波町

漁村密集市街地における防災福祉のまちづくり調査
提案：美波町防災福祉のまちづくり協議会

○津波の危険性が高い漁港集落における地域防災活動
南海・東南海地震に備え、防災マップの作成や防災先進地である神戸市と地元の高校生の交流会を開催(H18.10)

防災マップ作成や炊出しの演習、高校生との交流会
町内会等50人の地元住民が参加・協力



津波高表示テープの設置



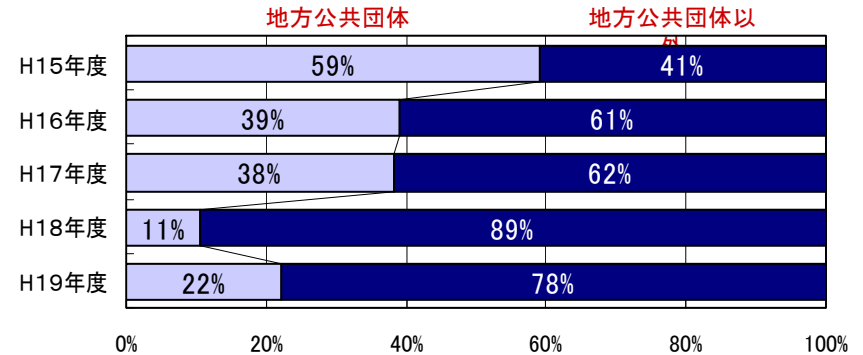
高齢者の立場になって津波避難場所を考える

モデル調査のほか、竹と間伐材を利用したモデル仮設住宅も製作



⇒H19年度以降、地元町内会が主体となって活動を継続

◆民間による都市再生活動の担い手の拡大



[平成17年度]

愛媛県
松山市

四国・松山・道後温泉歴史漂う景観まちづくり宣言(マニフェスト)検討モデル調査
提案：道後温泉誇れるまちづくり推進協議会

- 道後温泉の旅館オーナー等の事業者が主体
- ワークショップ、フォーラム、まちづくり通信発刊等による地域の景観の見直し
- 100年後の道後温泉を意識した「歴史漂う景観まちづくり宣言<マニフェスト>『道後百年の“景”』」を策定

→看板等を抑制する沿道景観計画を策定(18年度)

→観光案内所の入居するビルの改修事業を実施(18年度)



観光案内所の入居するビルの改修

